

鎌倉都市計画生産緑地地区の変更(鎌倉市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 1 5 . 3 ha	鎌倉市城廻字中村において、箇所番号 4 を廃止 鎌倉市上町屋字長島において、箇所番号 1 4 1 の区域の変更

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり